

ドローン体験講座を開催します

最近、新聞や雑誌、テレビなどで「ドローン」が紹介されることが多くなってきました。現在国内では、インフラの点検から災害支援、コロナ対策まで、幅広い分野でドローンの活躍が期待されており、地域課題の解決にドローンの活用を検討している事例もあります。また、個人で購入し、趣味として楽しむ人も多くなりました。

一方で、ドローンを安全に使うための決まり事や法律の定めがありますが、それを知らずに使っている人もいます。そこで本市では、ドローンの操作体験を交えながら、ドローンとはどういうものか、どんなことに注意が必要なのかを学ぶことができる初心者向けの体験講座を開催します。「ドローンを見てみたい・飛ばしてみたい!」「買ってみたいけど、どこでも飛ばしても良いの?」など、ドローンをこれから活用したい市民のみなさんの期待や疑問にこたえます。



講座内容

- ドローンの活用事例（座学）
 - ドローンの飛行に関わる法令等（座学）
 - ドローン操縦の基礎知識（座学）
 - トイドローン操縦体験（ゲーム含む）
 - 屋外での飛行実演（天気が良ければ）、または室内での屋外用ドローン飛行実演
- ※会場に機体展示コーナーを設置

とき・ところ

- 12月13日(水)①10時～12時、②13時～15時
 3月5日(火)①10時～12時、②13時～15時
 3月26日(火)①10時～12時、②13時～15時
- ※いずれも会場は田川市民会館講座室1（実技は講堂）
 ※1回あたり2時間の講座です。
 ※定員は各回20人(受講料無料)

ドローン講座の申し込み先

田川市デジタル相談ダイヤル
☎ 0570-032-150

●開設時間：9時～17時（祝日を除く月～金曜）

田川市デジタル相談ダイヤルを開設中

現在、スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器や、デジタル化されたサービスを利用する機会が増えてきています。「電子納付・コンビニ納付って何?」「LINE（ライン）で写真を送る方法は?」など、市民のみなさんの「デジタル」に関する不安や疑問を解決します。田川市デジタル相談ダイヤルに気軽に問い合わせください。

※対面による相談は行っていません。質問の内容によって他の相談窓口を紹介する場合や、調べて後日に回答する場合があります。

新型コロナワクチンに関するお知らせ

掲載内容は10月17日時点のものです。新たな情報がわかり次第、広報紙や市ホームページでお知らせします。

●9月20日から令和5年秋開始接種（追加接種）を実施しています（1人1回）

※未使用の接種券が手元にある場合は、その接種券が使用できます。紛失などで手元に無い場合は問い合わせください。

【追加接種の対象】

初回接種を完了し、前回接種日から3か月以上が経過した生後6か月以上の人

※生後6か月以上を人の初回接種は引き続き実施しています。

●ワクチン接種は任意です

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。接種による効果や副反応のリスクなど、両方の特性を理解し正しい知識を得たうえで、自らの意思で接種の判断をお願いします。

●予防接種健康被害救済制度があります

予防接種では、極めてまれですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こる場合があるため、救済制度が設けられています。詳しくは問い合わせください。